

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 2 回上越市環境政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越市第 3 次環境基本計画について（公開）
- (2) 公共施設における省エネルギー化体制の強化について（公開）
- (3) 意見交換（公開）

3 開催日時

平成 30 年 11 月 29 日（木）午前 9 時 30 分から午前 10 時 55 分まで

4 開催場所

上越文化会館 中会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委員：田村 三樹夫、濱 祐子、山縣 耕太郎、山本 敬一、葉葦 久尚、
井澤 正人、高橋 明彦、嶺村 俊之、小池 作之、立入 スミエ、
高橋 裕、清水 庸右、吉田 実、仁科 康秀、石川 總一、
井部 辰男、小山 貞榮、鳴海 榮子、青木 ユキ子

事務局：影山自治・市民環境部長

環境保全課：瀧本課長、井守副課長、大島環境計画係長、大堀主任

生活環境課：山田課長、平野副課長、久野副課長、永野主幹

8 発言の内容

(事務局)： 会議の開会を宣言

上越市環境政策審議会規則第 3 条 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

委員の交代を報告（イオンリテール株式会社の八木勝委員から

浅田文明委員に交代)

事務局紹介 (生活環境課・環境保全課)

(影山部長) : (あいさつ)

(1) 上越市第3次環境基本計画について

(事務局) : (資料1に基づき説明)

(山縣会長) : ただいまの説明について質問・意見はないか。

(仁科委員) : 第3次環境基本計画の指標・目標値に関して、今年度の進捗状況を記載しなくてよいのか。

(事務局) : 年度途中のため、今年度の実績は記載していない。来年の審議会で報告させていただく。

(嶺村委員) : 公害苦情件数が徐々に増えているが、どのような苦情が増えてきているのか。

また、市民に対してアンケート調査を行ったとのことだが、どのように行ったのか。

(事務局) : 実績は平成27年度から件数が増加している。工場等の苦情よりも生活環境に関係するもので、臭い、騒音の苦情が増えており、市に相談があった場合は、間に入って調整を行っている。件数を自分たちでコントロールできないのが、実状である。

アンケート調査は、市政モニターの制度を活用した。毎年、広報対話課が地域、年齢、性別を考慮し、無作為に抽出した市民の方に、市政モニターとして協力いただけないか案内をして、了解をいただいた方に登録いただき、市政について直接声をお聞きするという制度である。アンケートの内容については、それぞれの分野で市の取組を例示しながら回答いただけるようなものになっており、資料でお示ししたアンケートの項目になっている。

今回のアンケート調査では、437人の方に発送し、360人の方から回答があった。回収率は、82.4%である。

(青木委員) : アンケート結果の中で、環境に対する意識が高まっていないとあるが、環境に対する取組を市民に対して啓発する際に、どのようなものを、何回くらい行っているのか。

(事務局) : 今年度、環境保全課単独で実施している普及・啓発活動はないが、上越教育大学が事務局をしている環境フェアの他に、青少年の科学の祭典、緑のフェスティバル等のイベントに参加し、チラシを配布、各種イベントを広報上越で案内、また報道機関に情報提供を行い、ホームページで環境に関する情報発信もしている。

(青木委員) : 環境というのは、私達の生活の中にすべて関わるものなので、

市が中心となって発信する必要があると思う。

環境フェアにしても予算の関係で数年前に市から、私達環境団体の自主事業になったが、機会をとらえ、市民の中に環境に対する意識の伝達方法を常々模索していかなくてはならないと思う。

(事務局)：今年度、環境団体と連携した取組に弱いと感じるところがあり、市で各種団体の紹介や取り組んでいるイベントや講座を情報収集し、一元的に情報発信することで市内の環境団体が行っている活動等が一目でわかるようなものを考え、各種団体同士の横のつながりができるような検討をしたい。

(吉田委員)：現在は小学4年生の総合学習で川の観察活動を中心に活動している。毎年、市内約10校に対して、平均で2回程度行っているが、6月と7月は実施の要望が多い。また、今年度は環境保全課から推薦をいただき、この活動に対して県知事表彰をいただいた。感謝する。これからも後継者を育てながら、川の観察活動に取り組んでいきたいと思う。

一方で、新潟県の地球温暖化防止推進委員として活動もしており、子どもたちにも省エネについて学習する機会を設ける取組を行っている。3学期に、川の観察活動のまとめで出向くが、その際にエコの話もしたいと担当の教員にお願いをしている。話を聞いた子どもたちは、自宅でエコの話を家族にしているようだ。活動を推進していきたいので、協力をしていただきたい。

(清水委員)：市政モニターアンケートは、今後具体的にどうしていくかが一番大事なので、この貴重な声を市としてどのような活かしていくか聞きたい。

(事務局)：アンケート結果は、情報発信の不足がみられる。現状ではイベントに来られる方への普及啓発のために、温暖化についてのパネル展示、エコ工作の実施をしているが、イベント開催期間のみである。そのため、様々なところへ出向いて行う方法や、例えばFM上越やJCV等により不特定多数の方たちにメッセージを届けていくことが考えられる。そして、市だけではなく関係団体等と連携していくなどの、取組を進めていきたい。

また、市が取り組む温室効果ガスの排出抑制は、市だけではなく市民・事業者の皆さんがそれぞれの事業所、工場でできることを紹介する等の取組を展開していきたい。

(清水委員)：市がやるべきものと、市民・事業者に対して啓発するもの、自主的な活動を促すもの等があると思う。そういったものが有機的

につながるように取り組んでほしい。

(石川委員)： 川のことについてだが、青田川を愛する会では、1年に1回、清掃活動を行っている。年々川がきれいになってきたが、1年に1回県及び市から、草刈をやっていただいているが、1回では足りないので、町内をお願いしながらなんとか景観を整えている。それから、まだまだごみのポイ捨てが多い。小学生と拾っているのだが、なかなか止まないという実情がある。県にも依頼しているが、市からも、もし見かけたら注意をしていただきたい。

我々のこうした活動で、ようやく鮭が上ってくるほどの川になった。それだけ、水がきれいになったということ。ぜひ、この活動を続けていきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

(事務局)： 市民の皆さんが身の回りの環境活動をしていくという地道な取組の積み重ねにより、市全体がよりよい環境になる。ぜひ、今後も活動を継続してほしい。

(山縣会長)： 資料3の(1)基本的事項の2つ目、SDGsを含む持続可能な開発目標という項目、施策の位置づけ「なし」になっているが、国が取り組む内容といえるが、個別の項目にかかるような事項もあるので、計画を改定するまでいかずとも、見直すというような形で×にしないこともできるのではないかと。

(事務局)： SDGsは、環境部門ではなくて全体を見ながら、市の取組がどこに向かっていくのか整理が必要であることや、総合計画とSDGsの目標とリンクさせて整理する自治体もあるので、今後、説明が必要と考えている。

(山縣会長)： 資料2では指標・目標値が設定されているが、第6次総合計画後期基本計画と対応している。変えることは難しいかもしれないが、委員の皆様からアイデアがあれば、この機会に発言してほしい。

(委員一同)： (発言なし)

(2) 公共施設における省エネルギー化体制の強化について

(事務局)： (平成30年度の取組内容を説明)

(山縣会長)： モデル施設数は何施設あるのか。

(事務局)： モデル施設として、改修を具体的に検討するのは3施設である。

(山本委員)： モデル施設を検討する期間が短いために、そのデータが正当化されるのかという疑問がある。もう少し長期的な施策が必要なのではないかと。

(事務局)： 補助金の仕組みとしては、単年度になってしまう。現在取り組んでいる事業は、施設の現状調査を行い、施設の設備改修や運用方法を他の施設に水平展開できるようなモデル施設にすることが目的である。そのために行っているのが、今年度取り組んでいる環境省の地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業の1号事業であり、次のステップとして、設備改修に補助金が出る2号事業がある。

(山縣会長)： 他に意見はないか。

(石川委員)： 上越市第3次環境基本計画の指標・目標値に高田公園の桜の健全化という項目がある。青田川の桜も約100年経っており、老木化している。地域活動支援事業で、補助をいただき、毎年、手入れをしているが、とても我々の手だけでは追いつかない。桜が枯れてしまう頃に、我々も枯れてしまうのではないか。青田川の桜にも目を向けていただきたい。高田公園の桜だけでなく、青田川の桜も同じように目をかけていただいて、保護をお願いできればと思う。

(事務局)： 関係課へ情報提供を行う。

(3) 意見交換

(事務局)： (資料3、4に基づき説明)

(青木委員)： 環境意識の醸成には、環境教育が重要だと思っている。現状、第6次総合計画後期基本計画にも示されているように、人材が不足しており、人材育成が必要である。約20年前、市が環境分野の施策を特に推進していた際に育成された人材は、当時から約20年、年を重ねた。活動は精力的に行っているが、後継者が減ってきている。市の予算が削減されている中で、人材育成は難しい面もあるとは思うが、市民に向けて啓発をするにしても、環境団体と連携しながら人材を育てていかないと、先頭に立っていく人たちがいなくなってしまう。新潟県の環境企画課では、毎年環境リーダー養成講座を開催している。残念ながら、上越から参加する人は少なく、市の方でバックアップしていただくと、その人たちが、私たちの後継者になるのではないかとと思う。市の考えを聞きたい。

(事務局)： 第2次環境基本計画でも位置づけられていた環境リーダーの皆さんが、環境団体を作られて活動されているのは承知している。県の環境リーダー養成講座は、会場が新潟市・長岡市であ

ることが多いが、今年度は、長岡市開催であり次回は当市と考えているため、働きかけていきたい。

また、環境団体との連携の話があった。市としては、市内で活動されている団体を紹介し、各団体が開催するイベントに市民の方が多く参加できるようにしたいと考えている。そこに参加した方たちが、団体の活動に参加する、という流れを作ることができるのではないかと考えている。

市が育成講座を実施できるかは、具体的に申し上げられないが、例えば県の機関であれば大潟水と森公園、専門の機関であれば上越環境科学センター等の団体と意見交換を行うことから始めたい。

教育委員会の連携も相談はしているが、総合的な学習の時間が減ってきていることや、教育委員会で市内全校に対して一律に実施するといったことはできないこと、また、各学校の中でカリキュラムが委ねられているので、環境学習の時間を多く確保するというのが難しい状況である。その中でも、環境での学習を一生懸命やっている学校もあり、教育委員会と相談しながら進めていきたい。参考までに、子供達向けの講座は社会教育課が実施している謙信 KIDS プロジェクトで環境に関連するプログラムを実施している。

(青木委員)： 学校への情報発信は、もう少し効果的な方法があると思う。4月になってから案内をしていると思うが、3月20日すぎには学校としては次年度の計画がほぼ決まってくることになるので、早め早めの情報発信が必要である。それから、情報発信は学校長宛ではなく、例えば4年生の担任宛等にすると広がっていくと思う。また、町内会において出前講座を実施しているところもあるため、市は一度見に来ていただきたい。

(山縣会長)： 私も環境教育は重要だと思うが、学校現場も多忙であることから、情報を整理して提供すると目につくようになるのではないかと。

(濱委員)： 学校教育と市の環境担当部署との連携は、教育委員会の会議開催時に私から発言させていただく。

(葉葺委員)： 第3次環境基本計画の目標値に関して、計画期間の残りの期間でも見直しが行われるのか確認したい。なぜかというところ、昨今では食品ロスやプラスチックの問題が出てきており、例えばプラスチック対策としてレジ袋の有料化が検討されている。このことに

関連した目標の見直しが今後あるのかを確認したい。

(事務局)： 第3次環境基本計画は、計画期間が平成27年度から34年度までの8年間を予定している。平成30年度は中間年度にあたることから、進捗状況をご説明させていただいた。今年度の実績は出ていないが、平成29年度までは各項目の取組は順調に進んでおり、委員の皆様からもそのように評価をいただいたところである。第3次環境基本計画は、社会的情勢の変化や科学的知見の向上等により計画の見直しが必要とした場合は適宜見直しを行うこととしている。

食品ロスは、食育の観点で農林水産部と生活環境課で連携し、対応している。また、具体的に「20・10運動」として、宴会開始後20分間、宴会終了10分前に自席で料理を食べ、食べ残しを減らしていこうという取組である。

プラスチックの問題は、大企業を中心に、例えばストローを紙製にする等、各主体ができることを、できることから取り組む動きが世界レベルで起こっている。インドネシア、タイでは、プラスチックごみが大量に排出されており、それが川や海に流れ、クジラのおなかの中からプラスチックごみが大量に出てきたという報道もあった。こうした問題に対して、当市として出来ることは、ごみの適正分別・処理という取組を着実に進めることであると考えている。

地球環境に配慮しながら、当市ができることを環境基本計画の中で取り組んでいきたい。

(小山委員)： 地球温暖化防止活動推進員としての取組に関して、具体的に報告できるものがない。今はもうやること自体がなくなってしまったという感触がある。取り組めることといえば、環境フェアであるが、人数が少なく、取り組めることも限定されてしまうので、推薦する方を増やしていただきたい。

(事務局)： リーダーや人材の育成は、今後考えていかなければいけないことなので、まずはできることから取り組みたいと考えている。

(井澤委員)： 環境学習という部分で小学生の話があったが、地域振興局では、学校から要請があれば森林学習という部分で協力するので、お声がけいただきたい。また、上越森林管理署でも森林と親しむという活動も行っているため、ご利用いただきたい。妙高市での事業(みどりの学習推進事業)を紹介すると、妙高市が各小学校の要

望を取りまとめ、年間スケジュールを作成し、上越森林管理署及び地域振興局が担当授業を調整し実施している。

(事務局)： 今後の参考にさせていただく。当市では、地球環境学校を案内することや、出前講座の紹介を行っているので、ぜひ、事務局に情報をいただければと思う。

(山本委員)： 上越市で成果を挙げた取組はごみ処理だと思う。現在、市街地におけるカラスの被害は、ほとんど聞かれない。30年程前は、国立大学法人上越教育大学の裏山と大潟町朝日池周辺の松林、この2か所に多くのカラスが集結すると言われていた。それが、市街地のごみ処理が徹底したことにより、15年程前から徐々に変わってきた。こういうことを、市民の方々に知っていただくことで、自分たちの身近なものとして感じる事ができ、環境に対する関心が高まると思う。

(事務局)： 委員がおっしゃるとおり、「環境に有意なことをやっている」と大上段に構えた形ではなく、市民の皆さんが身近に感じられるような事例をPRしながら、環境保全につなげていきたい。

(鳴海委員)： 食品ロスの話をしたい。日本では、1人当たりお茶碗1杯分のロスが毎日発生していると言われていた。先ほど、事務局から「20・10運動」の話が出たが、全国では「30・10運動」が展開されている。10分間でも料理を食べる時間を延長すれば、残る量が少なくなるので「30・10運動」の全国レベルに引き上げていただきたい。

(事務局)： 様々なご意見をいただいた。第6次総合計画後期基本計画において見直しや追加された項目及び第3次環境基本計画に基づく取組を引き続き進めて参りたいと考えている。

(山縣会長)： 他に意見・質問はあるか。

(委員一同)： (意見・質問なし)

(山縣会長)： 以上で審議会を終了させていただく。ご協力に感謝する。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL：025-526-3496

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

市役所木田庁舎、南出張所、北出張所及び各区総合事務所に備え付けてある会議資料もあわせてご覧ください。